

# 診断あきた

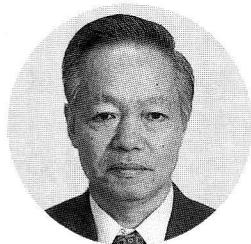
◆発行 (株)中小企業診断協会秋田県支部  
〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号 秋田県商工会館  
秋田県中小企業経営指導センター内  
TEL018-823-6311 FAX018-823-8257



平成10年8月31日

## 第2号

## 巻頭言



### 『存在の意味づけ』

秋田県支部  
副支部長 高橋 広悦

景気が一段と悪化しています。特に中小企業の景況は過去最悪であり、相次ぐ倒産や雇用調整によりリストラの嵐が吹き荒んでいます。リクルートの調査では、若手社員の約半数が会社の倒産やリストラで職を失う可能性を訴え、雇用不安は高齢者のみならず、若手中堅にまで広がっています。

「現状への不満と将来への不安」、「なりふり構わない生き残りの闘い」。この状況は、明らかに過去何度か経験した経済不況・政治不信とは違います。考察するに、経済の高度成長を演出し、日本を「ジャパン・アズ・ナンバーワン」にまで持ち上げた、既存の日本社会の制度や仕組みが崩壊しつつあることは間違いないでしょう。

- ・大量生産によるシェア拡大主義・行政指導による官僚主導型業界協調体制
- ・系列取引・雇用三種の神器（企業内組合・終身雇用制・年功序列賃金）
- ・各種神話（土地神話・株神話・成長神話・完全雇用神話等）

神話は崩れ、右肩上がりの成長を前提にした日本型経営システムは、グローバルにみて通用しなくなったのです。そして袋小路に入り込んでしまいました。

「今、日本はひとつの時代が終わり、新しい時代が始まろうとしている。すでに新しい時代に向

けた模索が政治でも経済でも始まっている。日本だけではなく世界中がそうである。だが新しい時代へのうごめきは見えても、どんな姿に落ちつくのか、その骨格は日本でも世界でもまるで見えてこない。夜明け前の薄明かりの中で右往左往している。」（日本経済新聞社 岡田任弘氏）

果たして切り口は…？産能大学の妹尾堅一郎氏は次のように断言しています。「自分の企業は何のために存在しているのか、顧客に何を提供して成り立っているのか、自分達の活動にどんな意味があるのか。その存在意義・価値観・理念まで立ち戻る必要がある。それを切り口としてのみ抜本的改革が可能である。」と「存在の意味づけ」、「活動の意味づけ」、これを深考することなしにいくらリストラ・業務改革に注力しても、それは現在の枠組みを前提にした従来の延長線上の改善強化でしかないのです。

新しい時代には新しい切り口を。早くこれに気付いた者が、次の時代をリードするでしょう。企業のみならず、国家行政、地方自治体も、そして個人も。難問ですが、私は診断士として、この視点を大切にしたいと考えております。

## お知らせ

『北海道・東北ブロック診断研究交流会』  
の開催日時決定!!

日時 平成10年10月22日（木）  
14:00～17:00

場所 アルバートホテル秋田 会議室  
（秋田市大町4丁目3-22）

研究発表 第一発表者（秋田県支部会員）  
第二発表者（秋田県支部会員）  
第三発表者（山形県支部会員）  
※発表者及びテーマは未定です。

# 会員プロフィール (vol.2)

創刊号に引き続き、秋田県支部会員のプロフィールを紹介します。記載項目は以下の通りです。

氏名

- |           |            |        |               |
|-----------|------------|--------|---------------|
| ①登録部門     | ②生年月日 (年齢) | ③自宅住所  | ④自宅電話・FAX番号   |
| ⑤Eメールアドレス | ⑥勤務先       | ⑦勤務先住所 | ⑧勤務先電話・FAX番号  |
| ⑨主な研究テーマ  | ⑩他の公的資格    | ⑪趣味・特技 | ⑫『好きな言葉・座右の銘』 |

## 中里 次雄 [平成9年5月群馬県支部から移籍]

- ①商業 ②S.14.6.14 (58才) ③〒010-0921 秋田市大町1-5-9-1202 ④☎・FAX(018-862-2133)  
⑥農林漁業金融公庫秋田支店 支店長 ⑦〒010-0001 秋田市中通1-2-26  
⑧☎(018-833-8247) FAX(018-835-8309) ⑨中小企業の経営戦略 ⑩バードウォッチング、自然探索  
⑫『過ちては則ち改むるに憚ること勿れ』

## 成田 治男 [平成10年4月東京支部から移籍]

- ①情報 ②S.28.6.26 (45才) ③〒010-0013 秋田市南通築地1-9 サンシャルムシオヤ202  
④☎(018-834-7976) ⑤narita@fas.se.fujitsu.co.jp ⑥富士通秋田システムエンジニアリング 部長  
⑦〒010-0923 秋田市旭北錦町1-14 明治生命秋田錦町ビル  
⑧☎(018-824-6813)・FAX(018-864-8568) ⑨経営管理、情報化 ⑩テニス、ゴルフ ⑫『誠実』

## 皆川 昌三 [平成10年4月山形県支部から移籍]

- ①商業 ②S.16.11.21 (56才) ③〒010-0802 秋田市外旭川字鳥谷場117-10  
④☎・FAX(018-847-4406) ⑥東北ウエルマート(株) 常勤監査役 ⑦〒011-0941 秋田市土崎港北1-6-25  
⑧☎(018-847-0111)・FAX(018-847-1121) ⑨定めた研究テーマというものはありませんが長く実務に携わり勉強した分野は「労使関係管理」です。⑩社会保険労務士  
⑪3年前山形に着任してよりは「酒と温泉」。それまでの10年ぐらいは毎年のヨーロッパ旅行です。特にエジプトに魅せられております。

## 随筆

### 『日本刀と金属材料の進歩』

中小企業振興公社

中小企業アドバイザー 亀谷 實

晩秋の寿大学セミナーの2時間講師を依頼された。3月期末に来年度のタイトルだけは決めてとあり、とっさに標記のタイトル「日本刀と金属材料の進歩」とした。依頼者の口車に乗り、7カ月間猶予期間があることだと簡単に引き受けた。ところが日本刀の文献が意外にも少ないのに小心者はぞを噛むはめになってしまった。

古代から石器時代、青銅器時代、現代は鉄器時代と言われる。鉄は国家なりから石の再来の現代のコメ半導体にその地位を侵されているが、依然構造材では金属の時代である。空の飛行機・宇宙衛星、海の大規模

ンカー・汽船、陸の自動車・電車・ビル・橋梁などなど金属材料の構造物で一杯である。専門が金属であり、材料の進歩の話機能材料でも何とかなると楽観視している。

最近頭の中が日本刀で占拠されている。かっこうよい言葉では問題意識である。本屋へ行っても日本刀、小説読んでも日本刀である。しのぎの意味は、そりと切れ味の関係はなどなど、判らないことが沢山である。

「街道をゆく」の秋田の編で司馬遼太郎さんが、秋田県人はシャイであると看破された。一挙に司馬遼太郎小説ファンになった。古代製鉄山陰のたたらでは、鉄の神様の名金屋子の神を初めて知った。「燃えよ剣」では新撰組副長土方歳三の刀が二尺八寸の和泉守兼定であることも知った。また脇差が堀川国広であることも知った。佳い学習になる。

まだまだレジュメ作成まで間がある。なまくらなレジュメでなく良く刃を鍛え、焼きを入れ美しく研ぎ、切れるレジュメにしたいものと想う今日この頃である。

# 支部長会議報告（要旨）



秋 田 県 支 部

支部長 本間 良一

平成10年度主要事業の概要を記して報告とします。

## 1. 基本方針前文

我が国の景気を支えていた公共投資の減少、企業の設備投資の圧縮、さらに金融機関等の相次ぐ経営破綻に伴い、金融システムに対する不安が一層強まり、景気は足踏み状態を余儀なくされている。一方、タイの通貨下落から始まった東南アジア諸国の通貨不安に加えて、韓国における通貨下落によりアジア諸国全体の通貨不安が拡がり、我が国経済への影響が懸念されている。

このような状況に加えて、規制緩和の進展や世界的規模による大競争の本格化等、我が国の産業構造が大きく変容する中で、企業間においても構造変化への取り組み状況に応じて、業績、景況感に格差が生じており、また大企業に比べて中小企業の景況は停滞感が増し、中小企業を取り巻く経営環境は一層厳しいものとなっている。本会においても、こうした現状を踏まえ、会員診断士が日々高度化・多様化して止まない中小企業者からの診断ニーズにきめ細かく対応して行くことができるよう、平成10年度の基本方針は次の通りとする。

## 2. 基本方針

- (1) 本会会員との直接接点を持つ各都道府県支部の活性化を通じて、充実した会員活動を展開するために、支部の財政面での支援を強化する。
- (2) 会員診断士の診断専門知識の一層の共有化・高度化を図るため、会員への情報提供体制を整備し、情報量の拡大と情報内容の充実を図る。
- (3) 本会組織率の向上を図るために、支部における入会勧誘活動の支援を強化し、会員の新規加入を促進する。
- (4) 中小企業診断士試験、研修、登録事務等の業務は、政府の規制緩和、行政改革等の推進方針もあり、従来にも増して公正かつ適正な実施が求められていることから、支部との連携強化を図りつつ、一層の適正な運営に努める。

## 3. 平成10年度会員事業関係の主要事業

### ① 入会促進事業

支部においての新規入会勧誘活動を支援するために、これまでの入会促進費(実習修了者1班15,000円、中途入会者1人10,000円)に加えて「入会促進事業費」として全支部を対象に一律100,000円を交付する。(6月末日目途に)

### ② 情報化環境整備事業

登録事務の電子申請化、会員サービスの向上を図るため、全支部を対象に600,000円(平成9年度助成を受けた支部は300,000円)を交付する。なお交付に関する事務手続きと会計処理は、支部長会議終了後本部より改めて通知予定。

### ③ 会員配布資料

平成9年度マスターセンター事業「本部(中小製造・建設業の転業・廃業指導マニュアル作成)及び支部における調査・研究事業」で実施した調査研究報告書(A版約630ページ)を本部にて6月下旬完成予定で増刷し、全員に配布。

## 4. 平成10年度に内容・運用を改善する事業

### ① 「支部基盤強化整備費」の「支部助成費」への統合

平成9年度より開始した「支部基盤強化整備費」の交付を、本年度より「支部助成費」に統合して交付する。なお交付基準は、会員数50人未満の支部が300,000円、50人以上500人未満の支部が200,000円とし、交付時期は、本部への会費納入率が50%以上になった時点。また会計処理は「本部交付金収入」の「会費等助成金収入」に計上し、この助成に対応する支出科目は新設せず、一般の事業費支出に反映されていけば可。

### ② 「ブロック診断研究交流会」第1部出席者の変更

平成9年度までは、第1部(本部・支部事業の情報交換会)の出席者を担当支部以外は支部長1名としていたが、10年度より支部長以外の方(支部役員・事務局長など)の出席も1名に限り可能とする。ただし、出席に係わる旅費・宿泊費の補助対象は、従来どおり支部長のみ。(注;北海道・東北ブロックは秋田県が担当)。

以上要点のみに留めますが、質問・照会等ありましたら事務局までご連絡下さい。

本部の事業方針をみると、支部会員重視の姿勢が見えて来て大変よろこばしい限りであります。この際当支部は、会員が一致協力し合い、ピカッと光る支部になりましょう。そのためには、してみせて、やることです。近々調査研究事業等への取り組みについても検討しようではありませんか。

# 寄稿

## 『財政再建への提言 (財政難と行政コスト)』

工藤経営診断事務所

所長 工藤 義和

### I. 増税は財政難を解決しない

昨今、政府は財政難を増税で賄おうとしているかに見える。21世紀に向けての財政破綻のシミュレーションを国民に示し、福祉を切り捨てるか、さもなくば増税を容認するかといった乱暴な選択を迫っている。

古今東西を問わず、税収不足が原因で財政破綻した国家はなかった。原因は殆どの場合、無駄遣いによる歳出過多である。歴史的には旧い権力機構が崩壊した後、減税路線の新権力がいわばチープガバメントで繁栄するのである。

いま我が国では、財政再建の名のもとに消費税、社会保険料、受益者負担など手を変え品を変えて租税公課の増収を図ろうとしている。いつか来た道のような気がする。過去、平安朝、鎌倉幕府、室町幕府末期の惨憺たる財政破綻を救ったのは減税路線をとった新政権であったし、近くはレーガン大統領の米国、サッチャー首相の英国の減税政策が国家に活力を与えている事実を忘れてはならないであろう。

繰り返すが、財政難は増税政策では解決しないのである。民力を疲弊させるだけである。

### II. 財政難の要因は行政コスト

いま財政を圧迫している歳出で声高に叫ばれているものに、公共工事(多種にわたるが)と福祉関連費用があるが、私の考えは別である。財政を圧迫している歳出の最たるものは、行政コストにあると見ている。

具体的にいえば公務員の俸給およびその関連費用である。勿論いま賑々しい官官接待費用、食糧費、カラ出張費も含めてである。私は公務員給与の額そのものだけでなく、退職後の勤務先確保のために作った公社、公団および各種団体(センター、協会、協議会などとなっている)に関わる補助金等の費用も総合的に問題にしている。断っておくが、私は我が国の公務員の人たちを非難するのではない。制度を非難したいのである。

私の住んでいる地方の小さな町では、地方公務員が3千万円近い退職金を手にして退職する。そして納税

する市民たちの定年退職金は、せいぜい3百万円である。しかも退職金制度のない小企業が殆どで、地方公務員の退職金に遜色ない企業は、県単位で一企業もない。儲け頭の地方銀行の退職金すら遙かに及ばないのである。納税する側では成り立たない経済システムが、どうして官庁の場合は成り立つのだろうか。

すでに若年層では、有利な就職先として官庁の人气が圧倒的である。最高学府の大学卒業生向けの公務員受験予備校の繁盛ぶりを見れば分かる。国の将来を担う若者が争って官庁に入り、国を財政面から支えなければならない経済界には見向きもしないなどという社会が、とてもまともな社会とは思われない。

我々はいつの間にか、一生懸命働いて国家のために納税するよりも、他人の納税した税金で食う方が遙かに有利な社会を作り上げてしまったことになる。このような事態こそが、財政難の根本的な要因だといえる。

### III. 納税者に不利な社会の是正

公務員が圧倒的に有利な社会、つまり納税者の不利な社会に於いて、財政を安定させることは所詮無理な相談であろう。何故ならば納税者は消極的となり、行政コストの消費は積極的になるからである。

このような社会は確かに現在の公務員にとっては有利かも知れないが、その子や孫に至るまでの有利を保障するものではない。公務員の子や孫が、不幸にして公務員になれなかったときの惨めな事態を想定するならば、現在の公務員の人々にとっても他人ごとではないのである。だからこれは、公務員も含めて国民全体の問題である。自分たちの子や孫が将来どのような進路の選択(官であれ民であれ)をしようとも、割りを食わない社会であってほしいと願う気持ちは、官であろうと民であろうと変わりはないはずである。

圧倒的に官に有利な社会をそのまま放置して、官の親も民の親も子や孫を無理やり官に押し込めようと塾通いをさせて受験戦争にさらし、親子共々血眼の教育に奔走するよりも、子供が個性に応じてどのような道に進もうと公正である社会を築くことの方が、遙かに効率的であり合理的であり、かつ人間的なのではないか。

### IV. 適正な行政システムの確立

だから公務員等の処遇の適正化は緊急の最優先課題である。公務員等の処遇の適正化については、最小限次のことがらの是正は避けて通れないと思われる。

(1) 現在公務員の待遇に関して採用されている民間準拠の基準として人事院勧告が採用している、従業員千人以上の企業の給与水準を、従業員5人以上の零細企業の給与水準まで引き下げる。

この計数は国税当局の資料から把握可能である。

納税者並みの水準で待遇されるべきだからである。

- (2) 高級低級に関わらず、公務員の民間企業に対する天下りは完全禁止する。諸悪の根源なのだから、例外は無しとする。

民間企業は国家に納税するために活動しているのであり、公務員の厚生のために活動しているのではない。

- (3) 官庁の人事権は議会の機関が掌握する。

- (4) 公務員の政治活動は禁止されなければならない。したがって、国地方を問わず普通選挙権はないものとする。また公務員に支給する俸給については非課税でよい。

憲法の基本的人権の一つである普通選挙権は、公務員の身分から外れて納税者の立場を取得し納税して初めて認められればよい。これが本来の民主主義だと思ふ。

以上大胆な提言をしているが、基本的にはあくまでも公務員の処遇を適正にするためのものである。待遇の水準が適正であるか否かは求人倍率に反映されるはずであるから、求人倍率計数が正確に把握されるよう努めればよい。

適正な公務員のシステムが確立されて、初めて財政再建の政策が生きて来るであろう。最低限必要な手続きである。

## V. 景気回復の処方箋

もし適正な公務員システム、つまり適正な行政システムが確立されたならば、財政再建の方策は存在すると思ふ。

- (1) まずはじめに、行政システムの無駄をカットすること。公務員の過剰な待遇をカットする。
- (2) 前項で浮いた分は、全額減税の原資にあてること。つまり民間経済の采配に委ねる。
- (3) 過度の規制を緩和して、民間の経済活動の活性化を図ること。
- (4) 税制を国際基準に照らし、組み替えること。これにより国内の経済付加価値が無意味に国外に流出しなくなる。経済に見合う安定した税収の確保が期待されるはずである。

私はこれで十分景気が回復し財政も安定すると踏んでいるが、もしこの程度では駄目だとすれば、新たな財政出動が求められてもよい。ただし公共工事で必ず景気が好転するという保障はもはや存在しないと見ている。すでに若手の経済学者から公共需要の乗々効果を疑問視する意見が出されていて、ケインズ以来のこの手法は国際間の閉鎖的為替管理万能の時代には有効だったとしても、現在のようなオープンマーケットの

時代にはそぐわないという意見である。私の意見もこれにしたがっている。

だから公共工事の財源として、国債の発行か増税かといった旧来型の単細胞的発想は慎みたい。

## VI. 財政再建策としての首都移転

さしあたりの公共工事は、国家プロジェクトとしての首都移転事業を中心とすることが考えられる。この場合の財源は国有財産の処分である。財政出動イコール国債か増税か、では困るのである。

これまで官庁が独占してきた首都圏をはじめ大都市圏における高額な資産を民間に払い下げ、安価な地方に移転することにより、その余剰資金は国債償還に充てられることになる。行政が商業地のような一等地で運営されなければならない根拠など見当たらない。一坪2~3千万円の土地等を処分して、一坪2~3百万円のところに移転すればよいのである。

首都移転資金を国有資産売却により捻出するというよりは、もともとの国有資産を売却することにより、これまでの国債を償還して財政を均衡させ、その余剰資金を以て首都移転事業費を賄う、といった方が分かりやすいかも知れない。つまり首都移転という事業は現在の国有資産を処分することであり、資金を費やす仕事ではなく資金を生み出す仕事なのである。我が国には1200兆円にもものぼる莫大な個人金融資産が存在するのであり、そのような投資が国民に有利であるよう政策誘導すればよい。

このような構想は、我が国の個人資産の有効投資への誘導、内需の拡大による対外経済摩擦の緩和、財政赤字の解消、国土の均衡ある開発、有効需要の造成にともなう消費の拡大等に有利に働くであろう。償還された国債等の資金は、改めて市場に還流して来るはずである。

心配なのは、このような事業を利権とみて暗躍する政治家や官僚達が、また変な気を起こすかも知れないということだけである。だから行政システムの適正化という前提条件が必要なのである。

大まかな結論としては、次のとおりである。

- (1) 公務員の処遇を中心とした行政コストの大幅削減を図り、大型減税を実施して国民の可処分所得の向上を図る。
- (2) 国有財産を処分して、国等の借金（国債等）を消す。
- (3) 国有財産を処分して、首都移転事業を起こす。首都移転事業というのは、景気刺激と称して毎年同じ場所を掘り起こすような、馬鹿げた公共工事はしないという意味でもある。

# 『もう一つのバブル』



(株)秋田銀行 大町支店  
高橋 彦

金融不安、株式市場の低迷、円安の進行など日本経済の不透明感は依然として続いております。多くの方が不安を抱えていることと思いますが、こうした昨今の状況に関して、誌面をお借りして私見を述べさせていただきます。

## I. 不況の構図

ご承知のとおり、バブルの崩壊は、株価や地価の急激な下落をもたらしましたが、こうしたバブルを作り上げてしまった背景には、「株価は上がるもの、地価は上がるものという幻想」を誰もが信じて疑わなかったことがあります。この結果、人々はこぞって株式投資や不動産投資に走りましたが、こうした人々の行動がさらに地価や株価を押し上げ、幻想を現実のものとして裏付けてしまいました。このような実質価値の上昇を伴わない思惑による価格上昇は、一旦、上がり過ぎではないかという疑念が生じると、急速に上昇パワーを失い、逆に加速度的に下降していくことになります。こうしてバブルの崩壊とよばれる株価・不動産の価格の下落が起き、バブル経済は勢い良く弾け飛びました。

日本経済にとって不幸だったことは、こうしたバブル崩壊の影響を最も受けたのが、これまで日本経済を金融面から支えてきた大都市圏を地盤とする大手銀行だったことです。このため日本経済は、バブルの崩壊に続く金融不況に喘ぐ結果となりました。これが現在の日本経済の状況です。

## II. 日本経済の非効率性が

### もう一つの構造的バブル

このことだけを考えますと、現在、論議されております金融機関の不良債権の処理を進めることが不況脱出の鍵のように思われがちですが、実はそうではないのです。確かに、最重要課題のひとつではありますが、これだけでは、景気の好転は難しいと考えざるを得ません。その理由は、不動産や株価を主体としたバブルの崩壊は、日本経済が抱えるバブルの一部に過ぎず、構造的なバブルが依然として存在しているという事実にあります。

バブルの構造を一言でいえば、不動産価格や株価が思惑によって実質価値以上に跳ねあがってしまったこ

とにあります。この実質価値と市場価格の遊離が問題なのです。この遊離状況が拡大し過ぎた場合、第二、第三のバブル崩壊は必ずおきます。

そうした観点で現在の状況を見ますと、日本の社会・経済システムそのものが抱える構造的なバブルが見えてきます。日本の社会・経済システムが、数々の規制のもとに成り立っている事実は良く知られていることですが、このことが日本の社会・経済システムを非効率なものにしており、この非効率性がもう一つのバブルなのです。

## III. 規制の功罪（見せかけの経済成長）

規制には様々なタイプのものがありますが、その多くは、消費者や既存業界を保護し経済基盤を安定的なものとするを目的としてきました。この結果、企業は規制によって守られ、真の競争環境に置かれることがありませんでした。この結果、日本経済は非常に非効率な経済構造を持つに至りました。

しかしながら規制の存在は、悪い面ばかりではありません。規制をクリアするために様々な仕事が生れ、雇用が創出されていきます。結果として、このコストを吸収するため価格が引き上げられていくことになります。この引き上げられた市場価格を吸収するために、給与が引き上げられ、さらに、このコスト増を吸収するために市場価格が引き上げられてきました。こうした一連の流れが、世界に例を見ない経済成長を陰で支えてきたことも事実なのです。

ご承知のように、日本は世界でも例を見ないほど高い物価水準にあります。同時に、例を見ないほどの高い給与水準を誇っています。この原因が、市場価格を引き上げながら経済成長を維持してきた日本型の経済運営にあったのです。

爆発的な技術革新で実質価値が上昇している間は、こうした非効率性の原因になる規制は全く問題になりませんでした。しかしながら、一旦、実質的な成長が止まると、今度は、既存業界を保護する立場から様々な規制が必要とされてきました。こうして、外界と遮断された見事なまでの温室環境ができ上がり、競争に弱い経済基盤ができあがってしまいました。現在、こうした規制の存在が、社会・経済の非効率性の根源として大きくクローズアップされてきますが、規制を緩和していくことは、それ自体が経済成長のマイナス要因として働いてくる可能性の方が高くなってしまい、容易に緩和できなくなってしまったのです。

このような実質価値と市場価格の遊離は、何も規制によるものだけではありません。ひところ、日本の各メーカーは、ちょっとした付加価値をつけることで盛

んにモデルチェンジを繰り返して、消費者の購買意欲をあおるマーケティングを展開しました。悪くいえば、必要もない付加価値をつけて高い商品を消費者に提供してきたのです。こうした戦略も、社会・経済システムの効率性の観点から見れば、その多くが実質価値の向上を伴わないものだったために、見せかけの経済成長の要因となりました。このように日本経済は、実質価値を持たない見せかけの部分で成長してきた面があり、こうした見せかけの部分がいまだに数多く残されているのが実態なのです。これが、構造的バブルと評した日本経済の実態です。

#### IV. 構造的バブルはじわじわと萎む

不動産や株価のバブルは一気に弾けましたが、こちらの構造的なバブルは一気に弾けることはありません。規制の緩和にしても一気に進むわけではありませんし、市場原理を構成する消費者の考え方の変化にも時間がかかるからです。反面、じわじわと経済の足を引っ張り続けていくこととなります。不動産や株式を主体としたバブルが、風船が弾けるように崩壊したのに対して、こちらの構造的なバブルは、風船が静かに萎んで行くかのような崩壊の仕方をします。こうしたじわじわと萎んで行く過程は不安感をより一層強めることとなります。現在の不況が、別名、心理不況と呼ばれる理由がここにあります。

#### V. 難しい処方箋

では、この不況を脱出できる処方箋はあるのでしょうか。なかなか有効な策を打ち出せない政府や官庁にイライラを募らせている方も多いとは思いますが、それは、解決のシナリオが極めて難しく、周到的準備と絶妙なタイミングを求めるものだからです。決して手をこまねいているわけではありません。

強い経済を再生するためには、いくつかの条件があるでしょう。まず第一に、効率的な経済構造でなくてはなりません。第二に実質価値が市場価格に見合ったものでなければなりません。第三には、効率的な経済に転換していくための設備投資を支えるだけの安定的な資金供給力を備えていなければなりません。

したがって、安定的な資金供給力の観点からは、金融機関の再生が大前提となります。同時に、大胆な規制緩和などで自由競争を強化し、効率的な経済構造を作り出す必要があります。しかしながら、一方で、弱りきった経済基盤を支えていくためには、規制緩和による経済の縮小を最小限に押さえて行く必要もあります。私たちは、こうした相反する課題を解決して行かなければなりません。

そのためには、効率化の概念を転換しなければなら

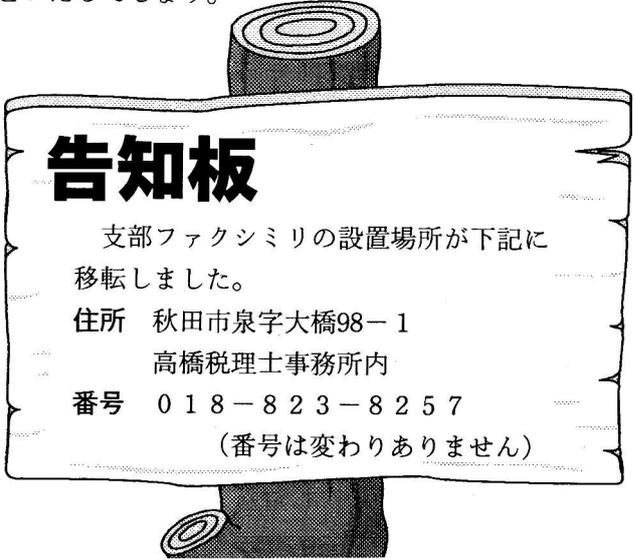
ないと考えています。これまでの効率化の概念は、大量生産・大量消費を前提としたもので、生産効率や販売効率を個別に最大にしていく手法です。こうした手法は、必ずしも全体の効率化を最大にするものではありません。まして、大量生産・大量消費を前提としていますから、資源全体から見れば極めて非効率なやり方です。資源全体の効率化をはかるためには、生産から消費という一連の流れに再生産を加えて、資源の循環が可能な効率化の概念にしていかなければなりません。こうした新しい概念に立てば、自ずと必要になる規制が出てきます。新しい規制を加えながら、不要になった古い規制を大胆に緩和していくことで経済の活力を維持していくことは可能でしょう。

#### VI. 効率化促進は民間から

構造的なバブル（実質価値と市場価格が遊離し過ぎている実態）を是正していくためには、現在、大きなテーマとされている大規模な公共投資や減税は、応急処置に過ぎず問題の根本的解決とはなり得ません。こうした経済構造の転換を成功させるためには、大胆な規制緩和が必要ですし、同時に、マーケット自体がそれに耐えられるだけの力を備えていることが前提条件となります。

このため、政策転換を待つのではなく、マーケット自らが効率的な構造となるための努力をしていくことが重要です。民間企業は、取引先も含めた徹底した効率化策を実行していくことが、当面の戦略課題となりますし今後の競争に生き残っていくための絶対条件となっていくでしょう。

売上が伸びない縮小経済の中で、どうやって収益を確保していくのか。何が必要で、何が不必要なのか。何を効率化すべきなのか。経営者として、こうしたことを見極められる真の力が問われる時代になってきたといえるでしょう。



## 告知板

支部ファクシミリの設置場所が下記に移転しました。

住所 秋田市泉字大橋98-1  
高橋税理士事務所内

番号 018-823-8257

(番号は変わりありません)

# 事務局收受書誌類一覧

(平成10年3月～平成10年7月)

分類	書 誌 名	発 行 元
新聞	『中小企業振興』(731号～740号)	中小企業事業団
報告書	『研究会報告集』 [内容] (1)生産管理システム構築手法の研究 (2)見えてきたCALSの成果 (3)リスク・マネジメント〈流通〉 (4)中小企業による経営イノベーション (5)エレクトロニクス産業構造変化と中小企業の対応 (6)建設業経営の実態を掴む	中小企業診断協会東京支部 (マイコン研究会) (CALS研究会) (リスク・マネジメント研究会) (経営イノベーション研究会) (エレクトロニクス産業研究会) (建設業経営研究会)
	『岩手県内のポイントカード事業の実態』	(財)岩手県中小企業振興公社他
	『岩手県内の共通商品券事業実態調査報告書』	(財)岩手県中小企業振興公社他
	『平成9年度商店街実態調査報告書』	岩手県商工会議所連合会他
	『岩手県の流通五十年史～小売業の変遷を中心として～』	(財)岩手県中小企業振興公社他
	『中小流通業の支援施策に関する調査研究報告書』	中小企業診断協会
	『平成9年度経営戦略工学研究センター補助事業 「支部における調査・研究事業」報告書合冊版』 [内容] (1)北海道における第三セクター観光関連事業の現状 について (2)中小企業のインターネット活用戦略 (3)地域特産品開発調査研究 (4)第三セクター事業の事例と診断のポイント (5)中小製造業に対する環境対応診断調査研究 (6)中小企業・ベンチャー企業・起業家に関する政府 施策の考察～特に補助金・助成金を中心として～	中小企業診断協会  (北海道支部)  (長野県支部) (千葉県支部) (静岡県支部) (大阪支部) (愛知県支部)
会 報	『RMCきょうと』 (春号)	中小企業診断協会京都支部
	『企業診断みやぎ』 (春季号)	中小企業診断協会宮城県支部
	『山 診 だ よ り』 (第119号)	山口県中小企業診断協会
	『岡山県支部会報』 (第2号)	中小企業診断協会岡山県支部
	『診 断 あ い ち』 (No.47・48)	中小企業診断協会愛知県支部
	『企業診断ニュース』 (第23・24号)	中小企業診断協会福島県支部
	『診 断 士 』 (第120・121号)	中小企業診断協会大阪支部
『診 断 ひ ろ し ま 』 (第23号)	中小企業診断協会広島県支部	

※上記書誌類については閲覧及び貸出可能です。ご希望の方は、事務局古木までご連絡願います。

## 編集後記

- ◆第2号をお届けいたします。今回は会員の皆様からの投稿が多く、編集子としてはうれしい限りです。写真を入れるスペースがあまり取れず、文章がメインになりました。また誌面の都合上、「事務局だより」は割愛させていただきました。
- ◆ちなみに4月以降、理事会、通常総会、ブロック診断研究交流会運営実行委員会などを開催したほか、全国支部長会議への出席、県信用保証協会の会報に支部長の原稿が掲載されるなど、活発な活動を続けておりますことをご報告申し上げます。